

令和元年7月19日

国立大学法人福島大学
学 長 選 考 会 議

学長の業務執行状況の確認に基づく評価結果について

国立大学法人福島大学学長選考会議において、国立大学法人福島大学学長選考会議規則第3条第4号に規定する学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表いたします。

1. 確認のプロセス

- (1) 資料確認（平成31年4月12日～23日）
学長の作成した「業務実績に関する自己評価書」の確認を行った。
- (2) ヒアリング内容の検討
第61回学長選考会議（平成31年4月23日）において、学長ヒアリングに係るヒアリング内容の検討を行った。
- (3) 監事との意見交換
第62回学長選考会議（令和元年6月25日）において、監事と学長選考会議との意見交換を行った。
- (4) 学長へのヒアリング
第62回学長選考会議（令和元年6月25日）において、学長に対しヒアリングを行った。
- (5) 資料確認（令和元年6月25日～7月12日）
次の資料の確認を行った。
 - ① 平成30年度の業務の実績に関する報告書
 - ② 平成30年度の期末監事監査報告書
- (6) 第63回学長選考会議（令和元年7月19日）において評価結果についての検討を行った。

2. 結果

平成30年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。